

国立公園においてどれだけの利用者負担制度が導入されているのか 系統的検索と聞き取り調査から

How many cost-sharing systems are in place in Japanese national parks?
From systematic searches and interviews

○深津幸太郎*・愛甲哲也**・庄子康**

Kotaro Fukatsu, Tetsuya Aikoh, and Yasushi Shoji

1. はじめに

世界各地の自然保護地域では管理費用を賄うために利用料金を徴収している。近年では利用料金を徴収する長い伝統を持つアメリカやカナダに加え、他の多くの国でも利用料金の検討と実施が始まっている。これは、これらの国々において自然保護地域の管理のための予算が不十分であり、さらに削減傾向にあるためである。そのため、利用料金によって管理コストを賄うために、来訪者からの収入に依存する度合いが世界的に高まっている (Weaver and Lawton, 2017)。

日本においても国立公園の管理予算は不十分である。それに伴い、利用者負担を導入する動きが活発化している。例えば、富士箱根伊豆国立公園の富士山では、入山者の任意での費用負担を導入し、2019年には約15万7千人が料金を支払い、1億5,700万円の収入につながっている。ただし、必ず支払わなければならない利用料金を国立公園で導入している事例は少なく、ほとんどの利用者負担は任意となっている (Shoji et al., 2021)。

このような任意での利用者負担は、制度的に導入が容易であるため、協力金や寄付金、募金といった様々な名称で国立公園に導入され始めている。1996年に導入された、屋久島の森林環境整備推進協力金 (大人500円) など歴史のある利用者負担も存在するが、国および都道府県の財政状況の悪化を受け、近年導入されたものが多いと言われている。ただ、全国どれだけの箇所で行われているのか、実施主体や用途、制度設計はどのようなものかについては網羅的に把握されていない。本研究では、系統的検索と聞き取り調査によって情報収集を行い、これらの点について網羅的に把握することを目的とする。

2. 分析方法

系統的検索についてははじめに検索語の選定を行った。利用者負担制度には、前述のような協力金や寄付金、募金といった名称に、環境や保全といった言葉も組み合わせられているためである。これらは先行研究および行政機関の報告書などを参考に選定した。選定した検索語を使い、Google および CiNii で検索を実施し、存在する利用者負担制度の洗い出しを行った。その上で、WEB サイト上の情報に加え、学術論文や行政機関の報告書などか

* 北海道大学大学院農学院 Graduate School of Agriculture, Hokkaido University
〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目 E-mail: fukatsu.kotaro@gmail.com

** 北海道大学大学院農学研究院

ら、実施主体や使途、制度設計などについて情報の把握を行った。

聞き取り調査については、先行事例として実績もある富士山、妙高山・火打山地域を対象として、協力金の制度や運用を担当する行政の職員に導入の背景、検討のプロセス・体制、運用上の課題、今後の予定などについて質問した。

3. 分析結果と考察

系統的検索の結果、全国で116件の利用者負担制度が確認された。導入年が不明な利用者負担制度も多いが（52件）、2010年度以前に導入されたものが27件であるのに対し、2011年以後に導入されたものが37件となっており、財政状況の悪化を受け、近年導入されたものが多いのは事実であると考えられる。

実施主体は、行政機関が行うもの、観光協会など公的色合いの強い団体が行うものなどがある中で、協議会を設置して導入しているものが最も多かった。使途は様々であるが、近年に近くなるほど、単なる整備や維持管理だけでなく、自然歴史文化の継承といった文化的要素などを含む多様なものとなっていた。制度設計については、募金の形で集めているところもあったが、徴収員を配置したり、駐車場料金やツアー料金などに上乗せする形で集めたりしているケースが多かった。設定金額は500円（24件）、300円（13件）、100円および1,000円（ともに12件）であった。

系統的検索による情報収集の結果から二つの点が考察された。一つは十分な情報が提供されている利用者負担制度がある一方、調べても情報が出てこない、実際に何をやっているのか明確でない利用者負担制度も存在していたということである。確認された全国116件の利用者負担制度のうち、行政機関や協議会などの実施主体に問い合わせずに会計報告を入手できたものは10件に過ぎなかった。もう一つは、入手できた会計報告を精査したところ、徴収員の人件費にかなりの経費が発生していると推察されたことである。利用者が支払っている金額のどの程度が人件費に充てられているのかを精査し、より効率的な利用者負担制度について検討が必要と言える。

富士山および妙高山・火打山地域の聞き取り調査から、自然環境の保全や利用者対応の負担増が協力金導入のきっかけとなり、当初から地域関係者も含めた検討体制をとっていること、社会実験やモニタリングを行いながら、徴収や啓発に様々な工夫をしていることが明らかとなった。徴収方法の多様化や、外国人も含めた徴収率の増加が課題となっており、継続して地域で様々な検討や議論が行われていた。

参考文献

Shoji, Y., Kim, H., Kubo, T., Tsuge, T., Aikoh, T. and Kuriyama, K. (2021)

“Understanding preferences for pricing policies in Japan’s national parks using the best-worst scaling method.” *Journal for Nature Conservation*, 60, 125954.

Weaver, D. B. and Lawton, L. J. (2017) “A new visitation paradigm for protected areas.” *Tourism Management*, 60, 140-146.